

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 1 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.51 未満	2.96 未満	使用	8月28日
にんじん	北海道	3.51 未満	2.96 未満	使用	8月28日
キャベツ	栃木県	3.51 未満	4.01±2.01	使用	8月28日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 9 月 2 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ねぎ	栃木県	3.51 未満	2.99 未満	使用	8月29日
大根	青森県	3.50 未満	2.99 未満	使用	8月29日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 3 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
きゅうり	福島県	3.52 未満	2.96 未満	使用	9月1日
にんじん	北海道	3.52 未満	2.97 未満	使用	9月1日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 4 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.49 未満	2.96 未満	使用	9月2日
ベーコン	国内産	3.49 未満	2.95 未満	使用	9月2日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 5 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ハム	国内産	3.50 未満	2.97 未満	使用	9月3日
白菜	茨城県	3.50 未満	2.97 未満	使用	9月3日
キャベツ	群馬県	3.50 未満	2.97 未満	使用	9月3日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 8 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚肩ロース肉	福島県	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月4日
玉ねぎ	北海道	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月4日
にんじん	北海道	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月4日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 9 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ねぎ	栃木県	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月5日
きゅうり	福島県	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月5日
キャベツ	群馬県	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月5日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 10 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	福島県	3.51 未満	3.29±1.99	使用	9月8日
豚ももひき肉	福島県	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月8日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 11 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.48 未満	2.98 未満	使用	9月9日
大根	栃木県	3.48 未満	2.98 未満	使用	9月9日
にんじん	北海道	3.48 未満	2.98 未満	使用	9月9日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 12 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	福島県	3.50 未満	2.98 未満	使用	9月10日
玉ねぎ	北海道	3.50 未満	2.98 未満	使用	9月10日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 16 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	北海道	3.49 未満	2.96 未満	使用	9月11日
鶏もも肉	岩手県	4.40±2.36	2.96 未満	使用	9月11日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 17 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.49 未満	2.97 未満	使用	9月12日
ねぎ	栃木県	3.49 未満	2.97 未満	使用	9月12日
ピーマン	栃木県	3.49 未満	2.97 未満	使用	9月12日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 18 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月16日
にんじん	北海道	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月16日
ベーコン	国内産	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月16日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 19 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏むね肉	岩手県	3.52 未満	4.38±2.02	使用	9月17日
キャベツ	群馬県	3.51 未満	2.96 未満	使用	9月17日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 22 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	福島県	3.49 未満	2.98 未満	使用	9月18日
ねぎ	栃木県	3.49 未満	2.98 未満	使用	9月18日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 24 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚ももひき肉	福島県	3.52 未満	2.98 未満	使用	9月19日
もやし	福島県	3.52 未満	2.98 未満	使用	9月19日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 25 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	4.60±2.37	2.97 未満	使用	9月22日
ねぎ	栃木県	3.50 未満	3.83±2.01	使用	9月22日
キャベツ	群馬県	3.50 未満	2.97 未満	使用	9月22日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 26 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
きゅうり	福島県	3.53±2.34	2.98 未満	使用	9月24日
にんじん	北海道	3.51 未満	2.98 未満	使用	9月24日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 29 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	福島県	3.50 未満	2.96 未満	使用	9月25日
豚肩ロース肉	福島県	3.50 未満	2.96 未満	使用	9月25日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 9 月 30 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	青森県	3.52 未満	2.98 未満	使用	9月26日
にんじん	北海道	3.52 未満	2.98 未満	使用	9月26日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。